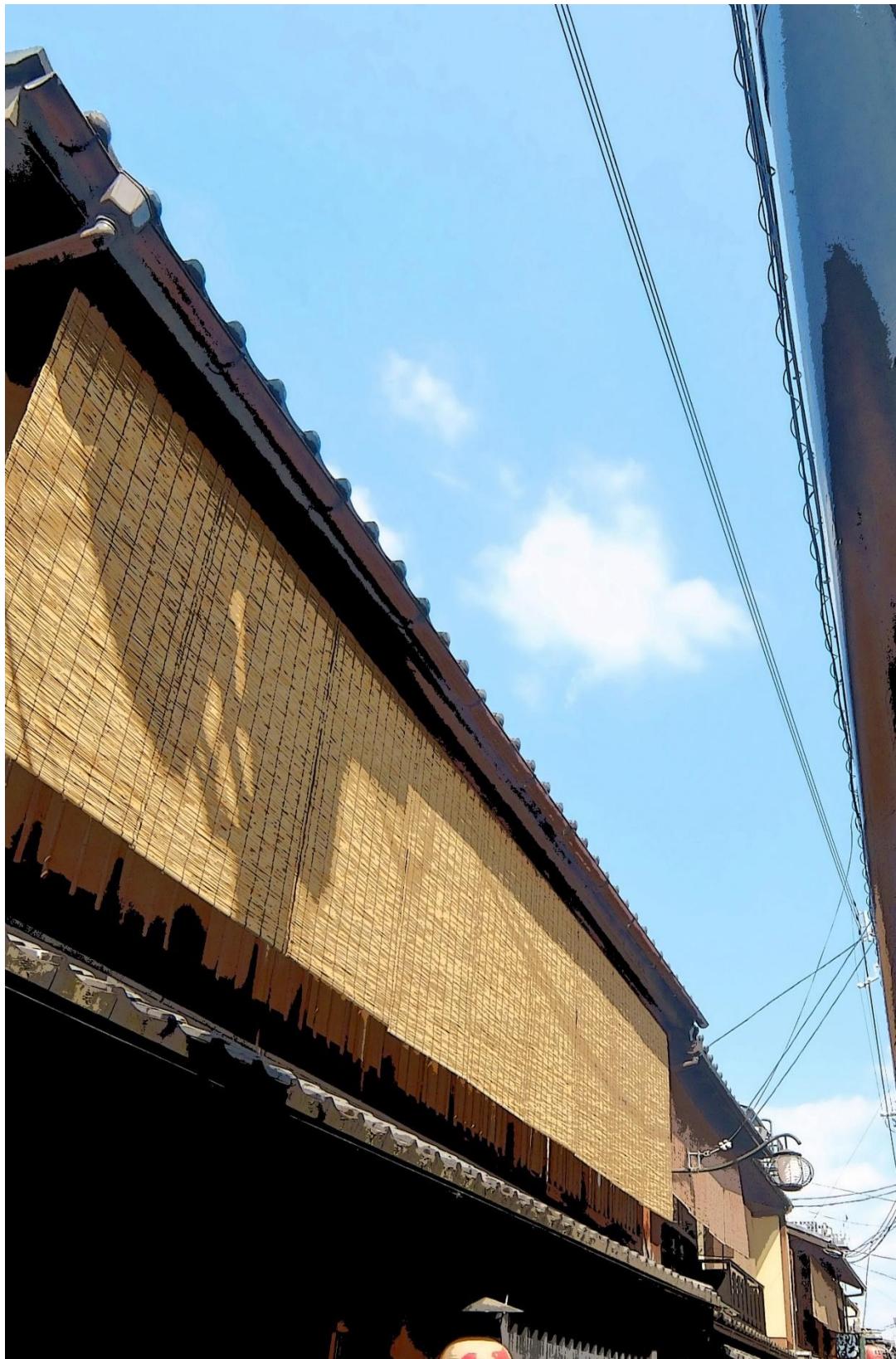


■ 2-2 先斗町の町並み  
【1：先斗町通の町並み】

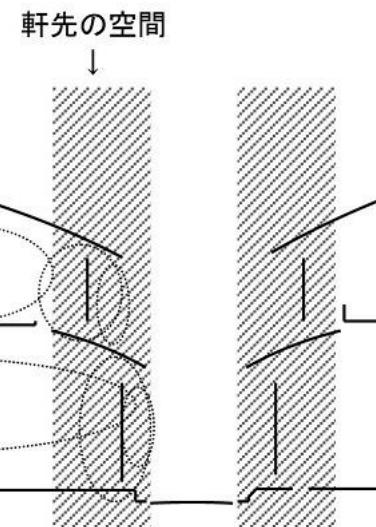


鍋屋町付近

現在、京都市内の多くの通りは自動車での通行が可能な自動車道です。これは、明治期以降に多くの通りが道路幅員を広げられたことによります。そんな中、先斗町通は江戸時代にこのまち、この通りが出来上がってから道路幅員が広がることなく現在に至つており、この狭い通りに建物が軒を連ねている景色が町並みの特色のひとつとなっています。

そして、前述の通り、禁門の変によるどんどん焼けで焼失を免れた場所であることから、江戸時代建設と推定される建物も通りに面して残っていることも特色のひとつです。京都の多くの箇所では、大火や道路の拡幅を契機に、とりわけ明治初期～中期にかけて建物が再建されました。それに対して、先斗町通にそれ以前（明治初期～中期）に建てられた建物は、敷地の狭さや鴨川までの奥行きの無さなどもあり、更に通り西側では路地を内包する必要があったこともあって、一般的に知られる京町家とはすこし違った特色をもって建てられています。建物は敷地境界の際に建ち、2階部分でも通りの際まで建物が迫るように作られています。1階の下家部分は小さく、軒庇の出も短いもので、その下には纖細な格子等が付くとともに、駒寄せや犬矢来等が設けられます。

先斗町通の特徴的な通り景観は、通りの狭さ・幅員によるものだけではなく、独自の建物形成によっても生み出されていると言えます。また、通り（往来）と室内の距離が近く、外部と内部の間にいくつもの空間を遮断しつつ繋げる仕掛けが施されています。2階ファサードでは、あやめ板の目隠しや簾、出窓、欄干、外縁、1階ファサードでは、出格子や駒寄せ・犬矢来といったものが適切な位置に適切なサイズ・寸法で設置されることで、軒下の空間を活用し、内部と外部を接合させています。その軒先下の空間活用も含め、先斗町通の見通し景観が魅力的で特徴的なまちの景観となっています。





西

東

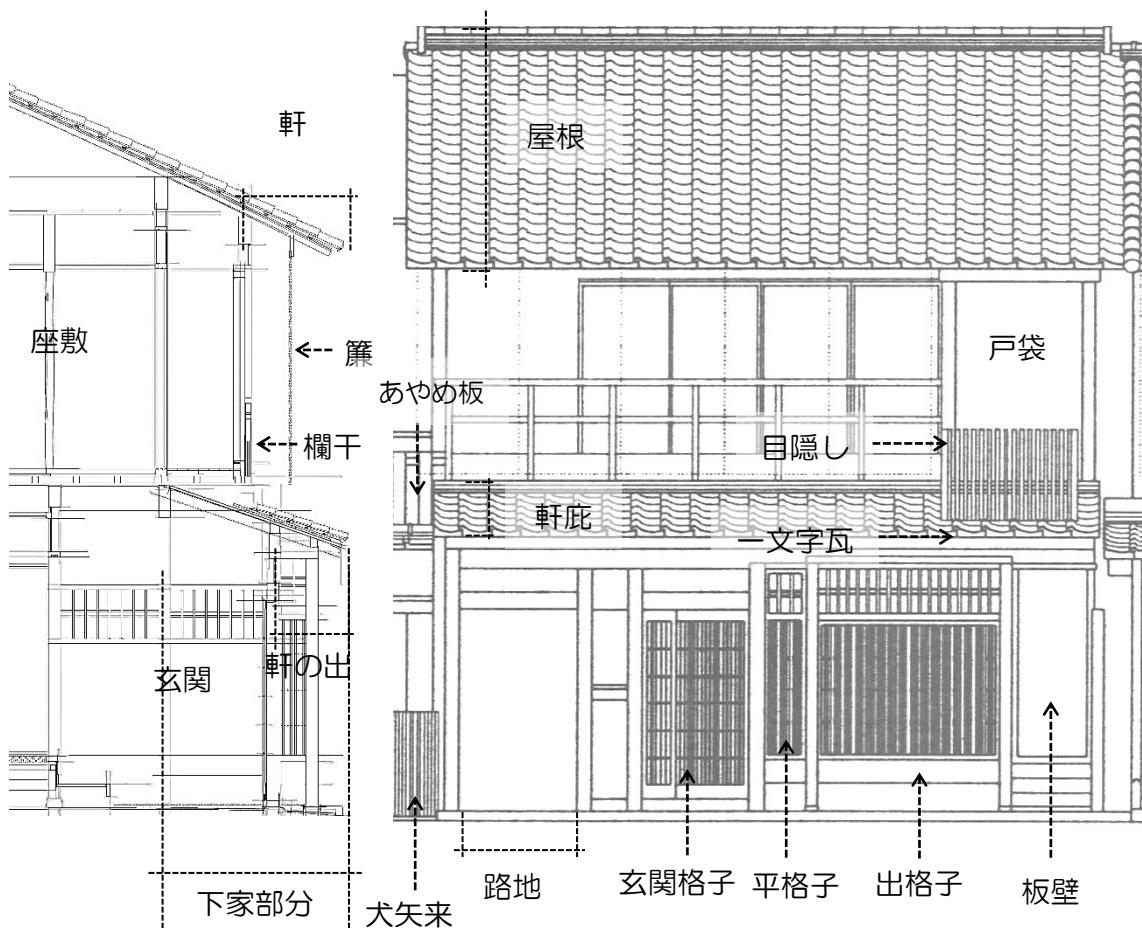
下樵木町・梅之木町付近



下樵木町・松本町付近

## 【2：先斗町通に面した建物】

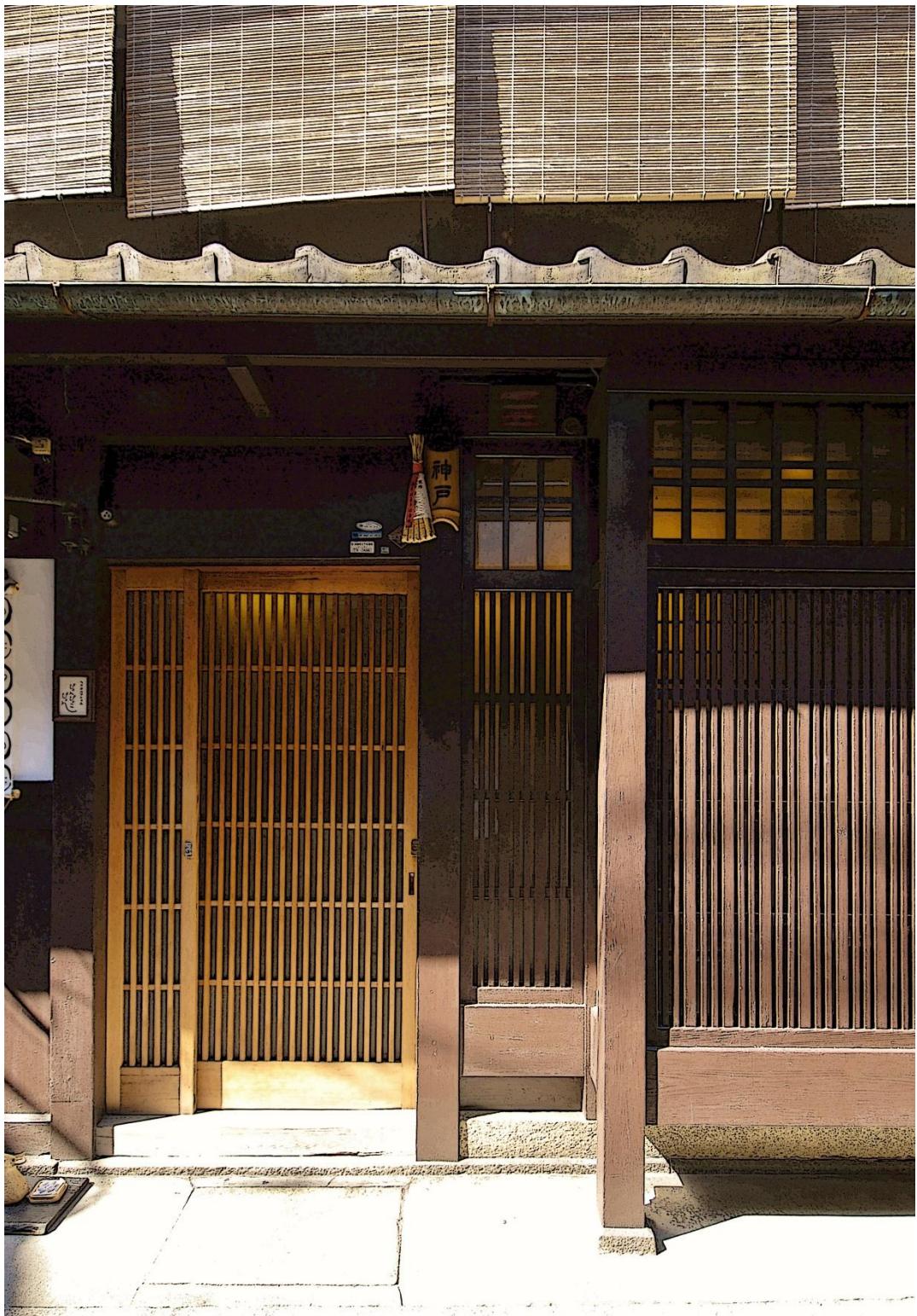
先斗町界わい景観整備地区のうち、重要界わい景観整備地域内で先斗町に特徴的な建築形式を見せる建物を例に、先斗町通に接する建物外観を構成する要素を説明します。





下樵木町の建物（景観重要建造物・歴史的風致形成建造物指定）

南 北  
路地を有するため、1階間口、南側に位置する玄関及び出格子幅は狭いが、部材を繊細にすることにより間口全体での均整をとっている。下家部分の出幅は短く一文字瓦の軒庇の出も短い。通りの際までせり出した2階には外縁・欄干を付し、軒下には簾が掛けられる。



南

北

#### 下棟木町の建物（歴史的風致形成建造物指定）

路地を有するため、1階間口、南側に位置する玄関及び出格子幅は狭いが、部材を纖細にすることにより間口全体での均整をとっている。下家部分の出幅は短く一文字瓦の軒庇の出も短い。通りの際までせり出した2階には外縁・欄干を付し、軒下には簾が掛けられる。



北

南

### 松本町の建物（歴史的風致形成建造物）

路地が無いため間口南側には広めに玄関が作られ、間口北側には出格子を持つ。通りの際までせり出した2階の軒下には欄干の付いた出窓・簾が設けられ、軒の出が短い一文字瓦の軒庇が先斗町らしい様子を見せてている。



松本町の建物（歴史的風致形成建造物）

路地が無いため間口南側には広めに玄関が作られ、間口北側には出格子を持つ。通りの際までせり出した2階の軒下には欄干の付いた出窓・簾が設けられ、軒の出が短い一文字瓦の軒庇が先斗町らしい様子を見せ、駒寄せがつけられている。



北

南

#### 梅之木町の建物（歴史的風致形成建造物指定）

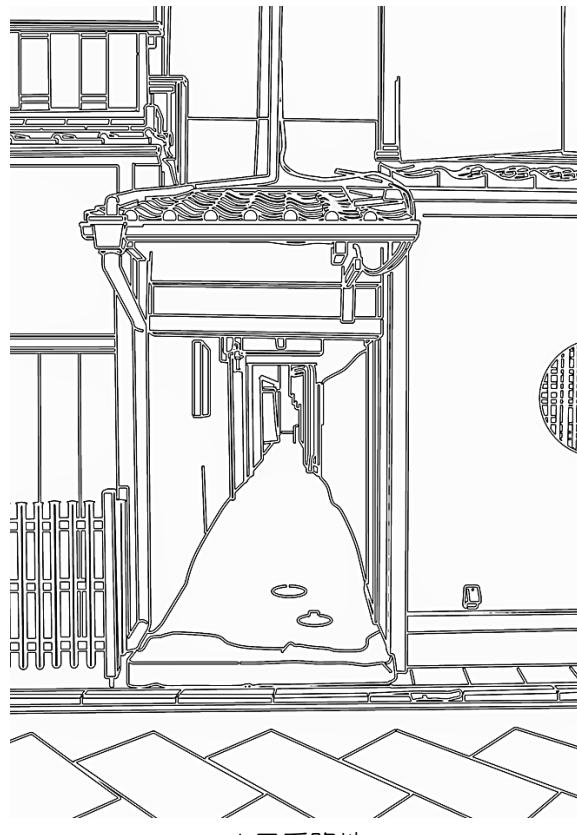
広めの間口の南側に玄関を持つという構成であるが路地が無いことから玄関幅も広い。道路に面して高塀様式の主屋が建ち、軒の出が短い軒庇の下に玄関庇が掛けられている。2階は通り側まで張り出し、あやめ板の目隠しと簾がしつらえられ、先斗町らしい通り景観を構成する。

### 【3：路地のある町並み】

前述のとおり、先斗町通は道路拡幅などがなされず現在に至っており、江戸時代からの地割を崩さず町並みを形成しています。そのため、地域内、つまり木屋町通と先斗町通の表屋より奥に位置する建物への出入りのために、通り西側では路地を内包した建物が多数存在しています。また町家のだいどこの土間にみられる石敷きと同じように路地には石畳が施され、現代化する以前からのまちの景色を残しています。

一般に先斗町通の景観と言えば、細い通りから南北方向に直線的にみた場合の構図をよく想像されます。しかし、先斗町の景観というものはそれだけで成り立っているのではなく、細い路地から先斗町通に入ろうとする際の通行する人の視覚的印象によるところが大きいと言えます。木屋町通から路地に入り先斗町通に出るまでは小さな長方形の四角を通して通りに面するお茶屋建築の1階ファサード部分が部分的に見えるだけであり、だからこそ、通りに到達したときに経験できる左右への展開が、尚一層魅力的に感じられます。

同様に、景観に関する現象は通りから路地に入る際にもあります。通りの直線的な景観から路地奥に入ると、小さく囲まれた京都の裏路地の町並みがいくつも接合されており、通りの景観とはまったく異なった印象を経験することができます。こうした路地の持つ景観特性が、通りの景観特性に付随し重要な役割を果たしています。

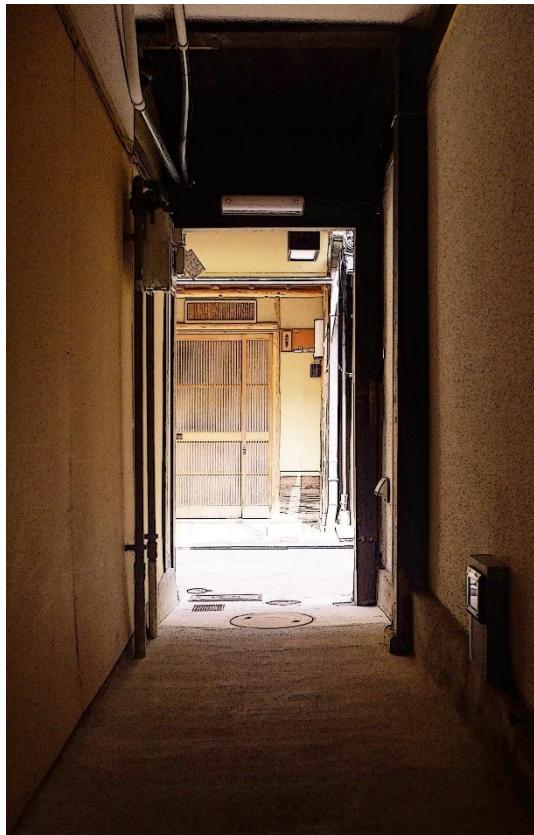




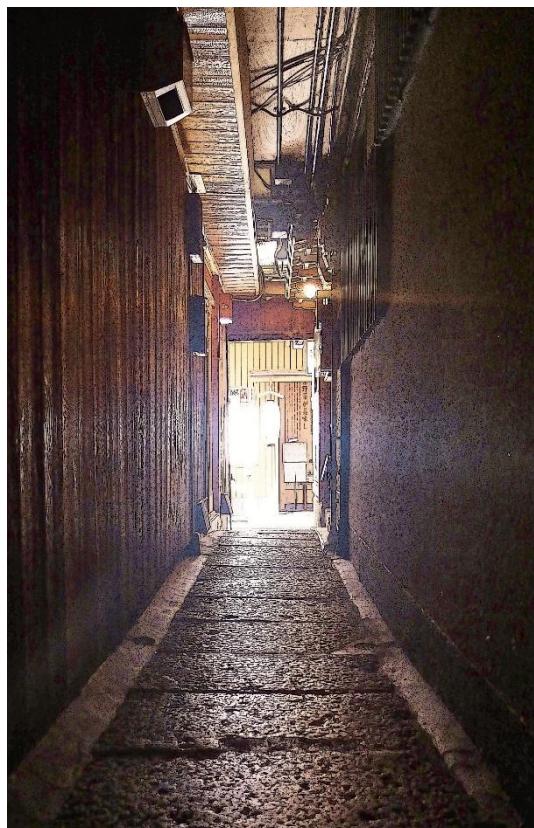
南

北

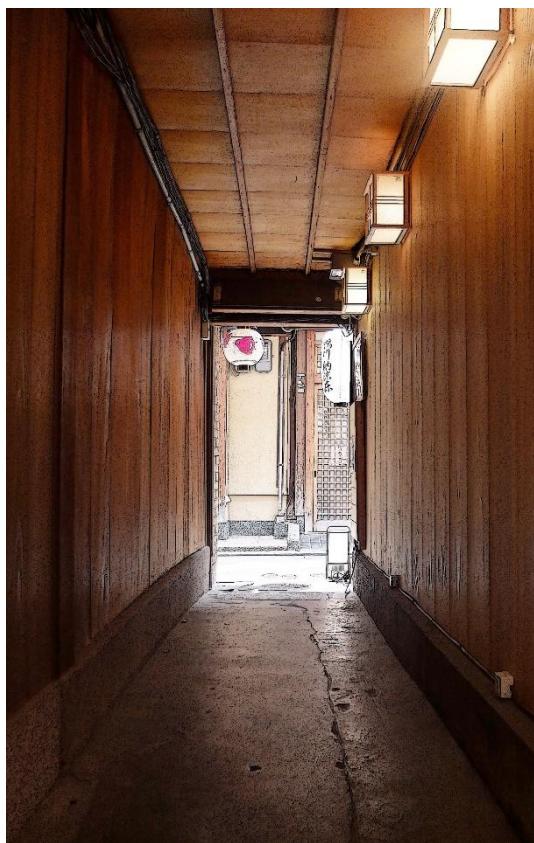
28番路地



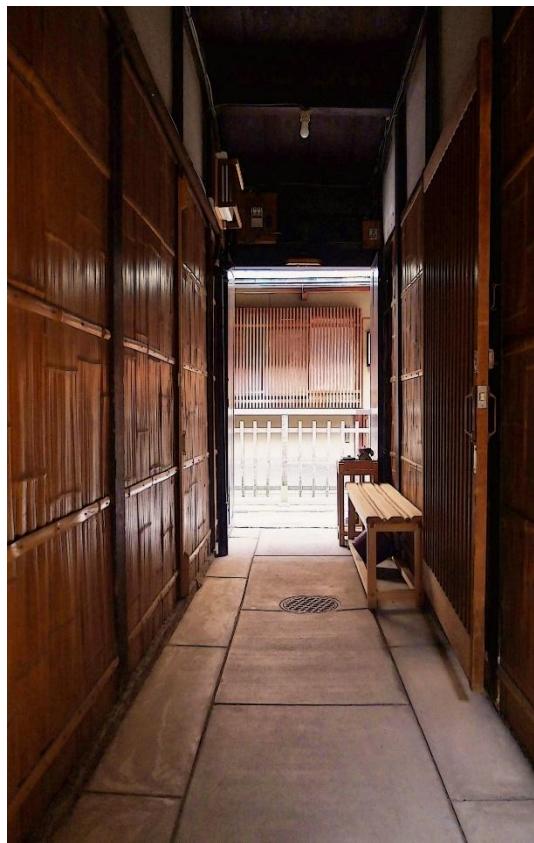
10番路地



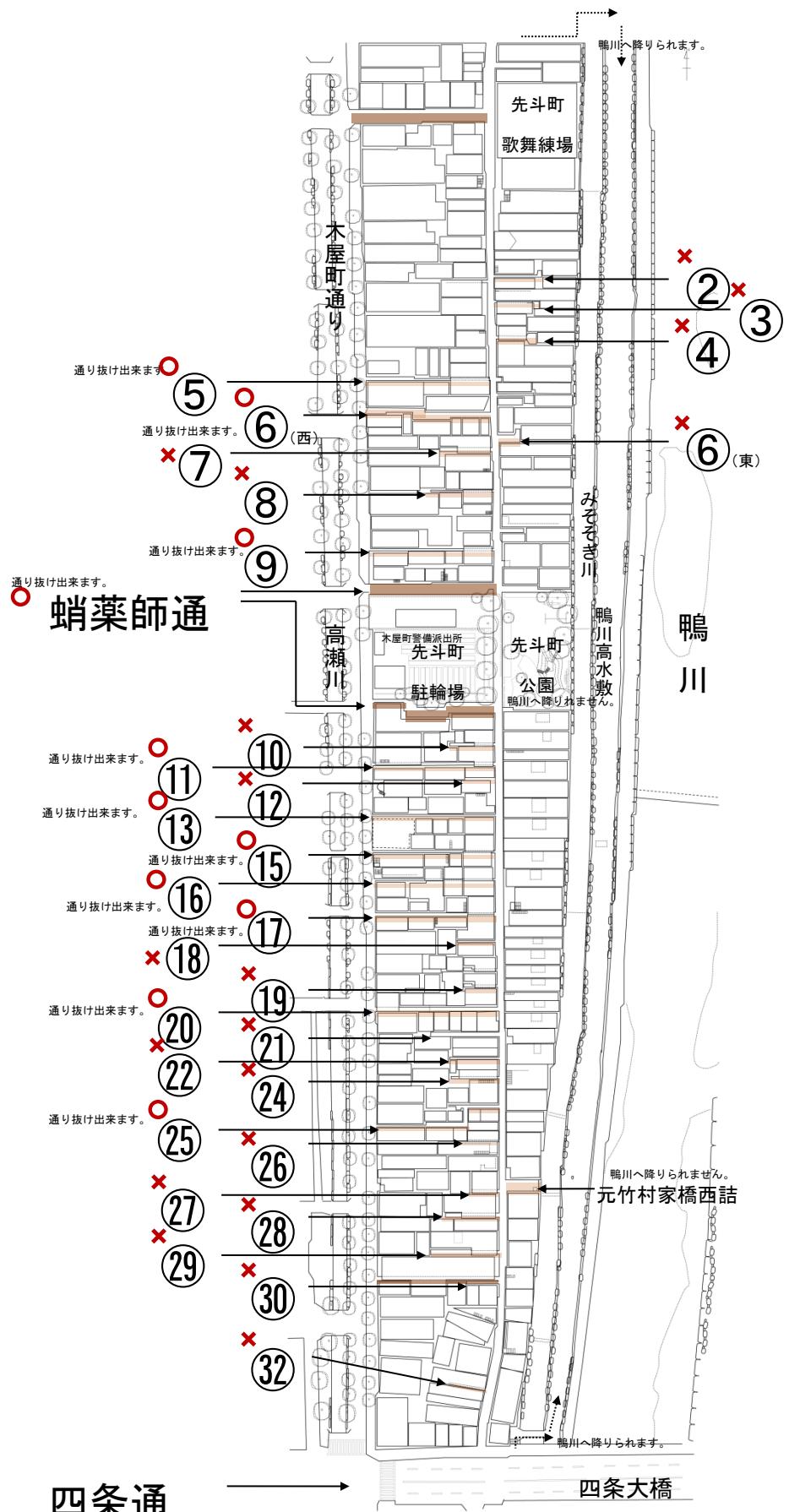
8番路地



2番路地



19番路地

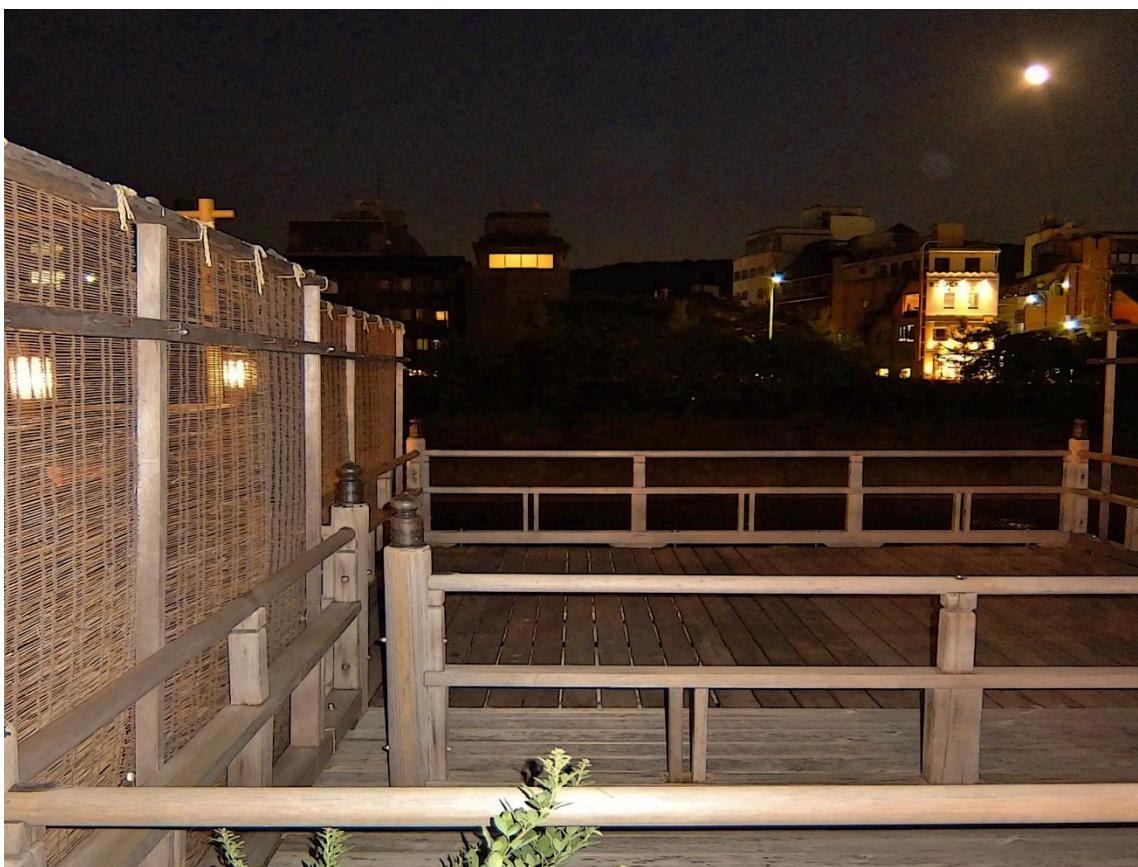


## 路地位置図

【4：鴨川に面した町並み】



鴨川側建物からの眺め



鴨川・東山を望みみそぎ川に出された納涼川床

前述のとおり、京都の一大交通路となる高瀬川開削によって、木屋町通りを中心に新たな市街地が形成され、商売町・問屋街としての木屋町に寄り添うように、東山と鴨川を望む形で出来たまちが先斗町です。対岸の鴨川左岸にもかつては先斗町の納涼床と同じような景観が鴨川に面していましたが、明治に琵琶湖疎水が作られ、その後夷川通付近から鴨川運河が作られたことで、鴨川左岸の景色は一変しました。

また、明治中期までは鴨川沿いに3間半の河岸地としての通りが存在していました。それまでは現在よりもすこし西側にまでしか建屋は建っておらず、そこから床几を張り出し、鴨川中洲にまで屋台や芝居小屋が進出し、鴨川を中心遊興の地として先斗町が賑わいを見せていました。その後、3間半の河岸地が払い下げられ建物を建てる許可が下りたことで、その部分に東山と鴨川を眺める離れ・座敷が作られることになりました。

明治中期から大正期に鴨川に面して同じ目的で建物が作られたことで、先斗町の鴨川側の建物は一律な様子を作り、現在でも特徴的な先斗町の町並み景観を形成しています。

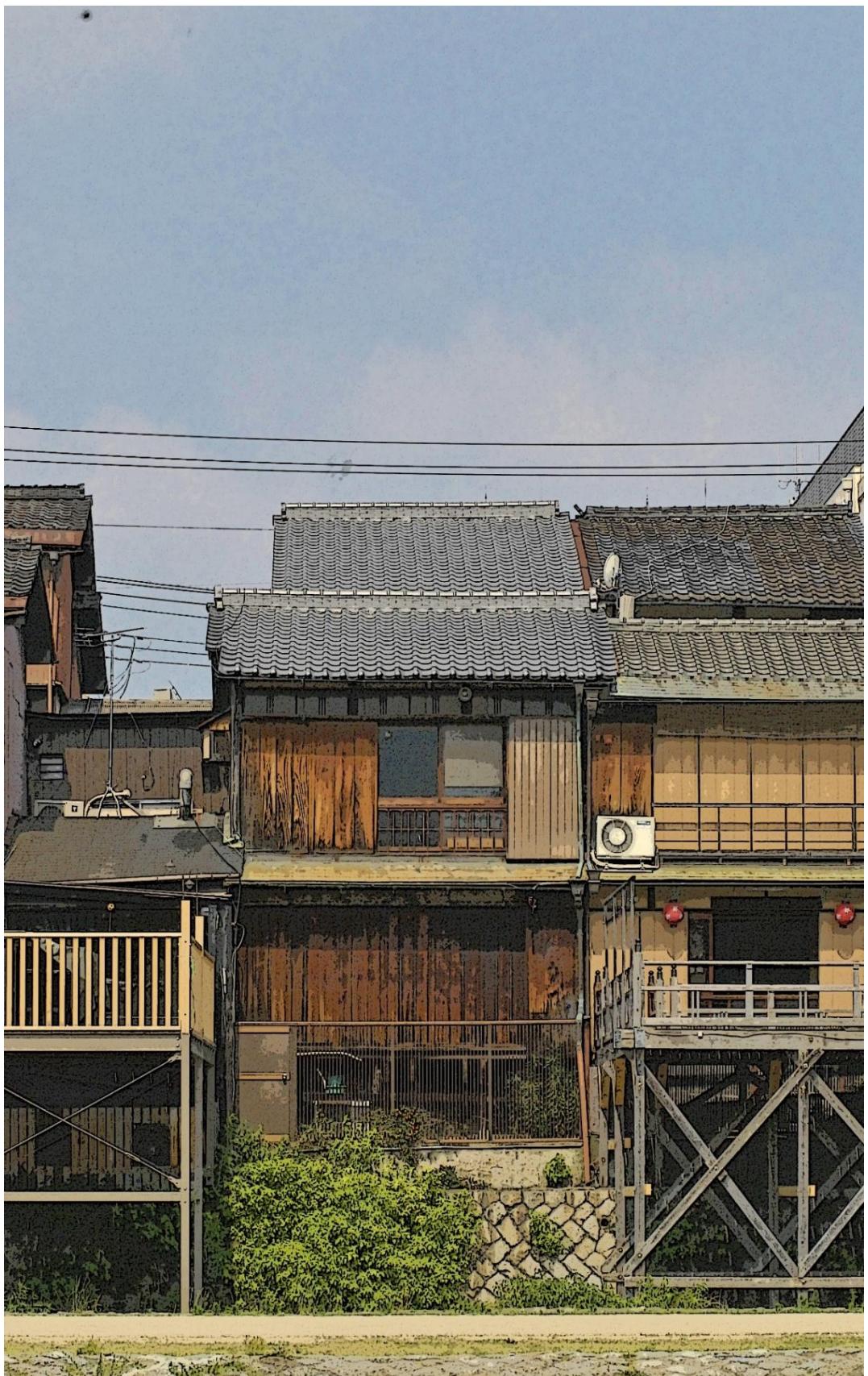
鴨川側を全面開口部とし、2階が鴨川の際まで張り出し、屋根や軒庇が連なり、鴨川に平行して水平線が強調された建物が現在も鴨川側の景色を作っています。



京都祇園祭礼四条河原之涼（1859） 出典：国立国会図書館ウェブサイトより



橋下若松町付近の鴨川側の建物と納涼床



南

北

松本町付近の鴨川側の建物